

マイナーリーグ「マイナーリーグ料金表」改定のお知らせ

2020年5月13日
株式会社Kaien
マイナーリーグ運営事務局

平素よりマイナーリーグをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、精神・発達障害のある方の雇用機会の創出にあたり、会員企業様のご負担を極力抑えるよう、低価格での人材紹介を行ってまいりました。しかし今後も人件費などの諸費用が高騰することが想定され、不本意ながら、下記の通り、「マイナーリーグ料金表」の改定を実施させていただくこととなりましたのでお知らせ致します。会員企業様におかれましては大変恐縮ではございますが、引き続き戦力として活かされる精神・発達障害のある方の雇用機会提供に努めてまいりますので、皆様のご理解を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

変更内容

サービス		料金（改定前）	料金（改定後）
職業紹介単価	A.一般会員（マッチングのみ）	10万円/人	35万円/人
	B.一般会員（定着支援あり）	70万円/人	70万円/人
	限定会員	無料	無料
特定求職者雇用開発助成金申請手数料（オプション）	一般会員（A・B）、限定会員	2万円/人	2万円/人

職業紹介タイプ	サービス内容	請求発生タイミング	離職に伴う返金
A.一般会員（マッチングのみ）	会員応募、または企業スカウトによる人材マッチング	ご入社の初月	なし
B.一般会員（定着支援あり）	①会員応募、または企業スカウトによる人材マッチング ②内定者の入社前就労アセスメント情報の提供 ③最大3年間の定着支援	ご入社の4ヶ月目 (3ヶ月以内に離職した場合は請求なし)	

●限定会員とは、Kaienが運営する就労移行支援事業に現在所属している利用者のことです。一般会員はその他の会員を指します。

●「特定求職者雇用開発助成金申請」は助成金の受給に関する手続きの一部（ハローワークに手続きを行い、職業紹介証明書を発行して貴社に提出します）を代行するものです。助成金の申請自体は貴社にて行う必要がございます。

変更適用予定日

2020年8月1日

FAQ

Q1. どのタイミングから新料金が適用されますか？

- 2020年8月1日以降に、内定通知を行ったものについて新料金を適用します。7月31日までに内定通知がなされていれば、内定受諾が8月1日を跨いだとしても、改定前料金を適用されます。

Q2. 職業紹介タイプはいつ、どのように選べばよいですか？

- 選考開始から入社までの間に、「B.一般会員(定着支援あり)」をご希望される旨を事務局にご連絡ください。特にご連絡を頂かない場合は、自動的に「A.一般会員(マッチングのみ)」となります。
- 特に以下のような場合には、「B.一般会員(定着支援あり)」のご利用をご検討ください。
 - 採否の判断に不安があり、専門家のアドバイスが必要な時
 - 内定者が、発達障害に詳しい支援者の定着支援サポートを必要とするとき
 - 早期離職による紹介手数料の損失を避けたいとき
 - 外部専門機関の定着支援により、就労後に手厚くサポートを行いたいとき

Q3.選考中に「B.一般会員(定着支援あり)」を利用し、結果不採用だった場合の料金はどのようになりますか？

- 採用に至らなかった場合に、料金は発生しません。

Q4.「最大3年間の定着支援」の具体的な内容はどのようなものですか？

- 担当スタッフが入社1か月後・3か月後・6か月後の3度に渡って貴社に定着支援の訪問をいたします。
- 定着支援訪問では、ご本人へのフォローはもちろんのこと、ご入社される方の特性についての理解や、マネジメント方法についてのアドバイスなど、受け入れる上司の方への情報提供やアドバイスなどを行います。
- 7ヶ月目以降も、必要に応じてトラブルがあった際の訪問や、ご担当者様からのご相談の受付など、3年間を目安に継続的なフォローを行ってまいります。

Q4.限定会員の定着支援はどのようになりますか？

- 限定会員は障害福祉サービスの制度に基づく公的な定着支援サポートがございます。内定者にご利用している事業所のスタッフより内定後に連絡がございますので、そちらのサポートをご利用ください。

今後とも、スタッフ一同貴社の雇用推進の助力となれるよう努めてまいります。
引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

発達障害に特化した転職サイト「マイナーリーグ」事務局 | mlg@kaien-lab.com

=====
Kaienは、発達障害の方が強み・特性を活かした仕事に就き、活躍する事を応援するプロフェッショナルファームです <http://www.kaien-lab.com/>
